

許可番号第 6620032563 号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 大阪府摂津市東別府三丁目 7 番 2 号

氏 名 株式会社レックスSR

代表取締役 紺谷 洋之

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 6 項の許可を受けた者であることを証する。

大阪市長職務代理者 大阪市副市長 高橋 徹

許可の年月日 令和元年9月3日

許可の有効年月日 令和8年9月1日



1. 事業の範囲

事業の区分：中間処理

処分の方法：選別

産業廃棄物の種類：

1. 廃プラスチック類 3. 木くず 5. ゴムくず 7. ガラスくず
2. 紙くず 4. 繊維くず 6. 金属くず 8. がれき類

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く 以上 8 種類

処分の方法：破碎

産業廃棄物の種類：

1. ガラスくず 2. がれき類

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く 以上 2 種類

2. 事業の用に供するすべての施設

- (1) 施設の種類：①選別施設 ②破碎施設
(2) 設置場所：大阪市此花区北港2丁目1番67号
(3) 設置年月日：①令和6年8月15日 ②平成26年5月31日
(4) 処理能力：①663m³/日 ②9.6t/日

3. 許可の条件

事業の範囲の変更や事業の用に供するすべての施設及びその設置場所並びに主要な設備の構造又は規模を変更する場合は事前に大阪市長の承認を得ること。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成26年9月2日 当初許可
令和元年9月3日 許可更新
令和2年10月19日 変更届出（商号及び住所の変更）
令和5年4月20日 変更届出（代表者の変更）
令和6年8月19日 変更届出（処理能力の変更）
令和8年1月22日 変更届出（施設の一部廃止、処理能力の変更）

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無